

平成 29 年（ワ）第 164 号、平成 30 年（ワ）第 55 号 損害賠償請求事件

原告 林 修 外

被告 東京電力ホールディングス株式会社

準備書面（110）

広野町の状況等

令和 5 年 9 月 29 日

福島地方裁判所いわき支部合議 1 係 御中



被告訴訟代理人 弁護士

田 中 清



同

金 山 伸 宏



同

中 嶋 乃 扶 子



同

小 谷 健 太 郎



同

川 見 唯 史



被告訴訟復代理人 弁護士

岡 野 真 之



同

三 森 健 司



同

堀 尾 拓 未



同

金 川 素 大



外

目次

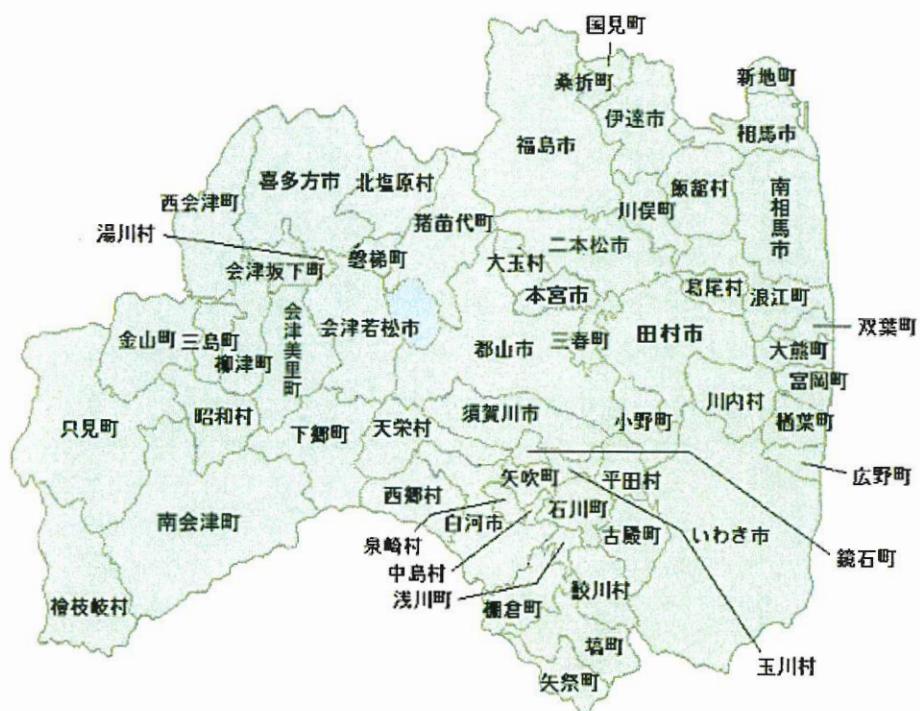
第1 本件事故前の広野町の状況	3
1 地理的概況等	3
2 本件事故前の人団推移・構成等（過疎化の進行）	4
3 本件事故前の産業構造等	5
(1) 総論	5
(2) 農業	7
(3) 卸売・小売業	8
(4) 小括	9
4 財政状況	9
第2 広野町における地震・津波による甚大な被害について	10
第3 避難指示解除後、現在に至るまでの広野町の状況	13
1 政府による避難指示の状況	13
2 除染作業の状況及び空間放射線量の推移	13
3 帰還状況等	16
4 現在の広野町の状況	17
(1) 生活インフラ等	17
(2) 営農の状況	18
(3) 工業に関する状況	19
(4) 広野駅東側開発整備事業	20
(5) 教区施設	22
(6) その他の商業施設、医療施設、交流施設	25
(7) 町内の市民活動・交流の状況等	27
第4 結語	30

第1 本件事故前の広野町の状況

1 地理的概況等

福島県双葉郡広野町は、本件原発の南約20～30キロメートル、東は太平洋、西は阿武隈山系をのぞむ、「浜通り」の南部に位置し、双葉郡では最南端に位置する自治体である（乙B第628号証）。その周囲は、北は楢葉町、南はいわき市に囲まれている（【図1】¹⁾）。

広野町は、JR常磐線と国道6号が平行しながら町の中心部を南北に縦断し、北は楢葉町、南はいわき市に接している（乙B第628号証）。JR常磐線の広野駅には、特急列車・普通列車が停車し、東京（上野）からの所要時間は約2時間40分、仙台からの所要時間は約1時間45分である（乙B第628号証）。

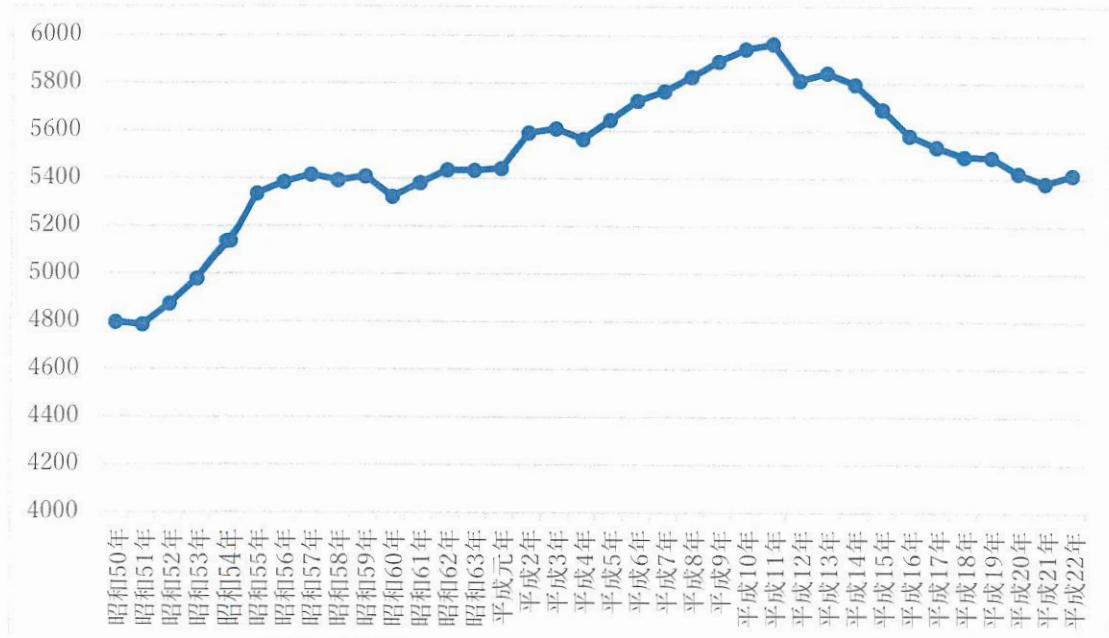


【図1】福島県内の地理的概況

¹⁾ 出典：福島県HP (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010d/koho-chizu.html>)

2 本件事故前の人団推移・構成等（過疎化の進行）

広野町の人口は、昭和30年にピークを迎え、6532人（福島県現住人口調査より、以下同じ。）が居住していたが、その後減少傾向に転じ、昭和45年から昭和53年にかけては4000人台にまで落ち込んだ。昭和42年以降、本件原発1～6号機が順次建造され、昭和54年までに営業運転が開始されると、電力産業関係による地域の活性化によって人口の反転増加が始まり、平成10年には5900人台まで回復した。もっとも、その後は地域の少子高齢化、過疎化に伴い再び減少傾向に転じ、平成22年においては5418人となっていた（【図2】²、乙B第588号証）。



【図2】広野町における人口推移（総人口）

また、平成12年から平成22年までの人口の増減率は、福島県全体でマイナス4.6%であるのに対し、広野町ではこれを上回るマイナス6.8%となっている。この点、東日本大震災の影響を除くため、平成13年から平成23年の住民基本台帳人口から推計した広野町の将来人口は、平成32年（令和2

² 乙B第588号証より作成。

年)には3715人、平成37年(令和7年)には3446人、平成42年(令和12年)には3167人まで減少していたと予測されている(乙B第629号証・5~6頁)。ただし、平成26年における、広野まちづくりアンケート調査において、現在町外に居住しているが帰町意向のある人、同アンケート調査において、現在町外に居住している人のうち、様子を見ながら判断する人及びわからないと回答している人の50%を、帰還傾向として仮定した際の計算である)。

このとおり、広野町においては、人口減少が本件事故以前から顕在化していた。

3 本件事故前の産業構造等

(1) 総論

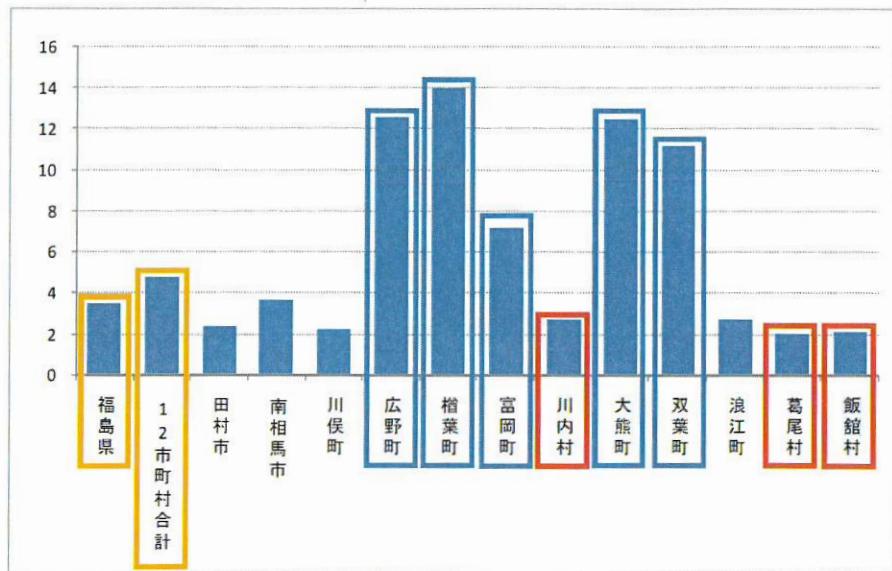
広野町では、平成22年時点で第一次産業に従事する者が全体の4.4%、第二次産業に従事する者が33.8%、第三次産業に従事する者が61.8%を占めていたが、域内総生産で見ると、第一次産業が全体の0.5%、第二次産業が10.7%と他の近隣自治体と比較しても低く、これに対して第三次産業が88.4%を占めており、このうち「電気・ガス等」が73.1%と電力事業関係に大きく依存した経済構造となっていた。

また、町民一人当たりの総生産及び町民所得は、いずれも福島県全体及び他の12市町村の平均を上回る状況にあった(【図3】³、【図4】⁴)(以上、乙B第245号証・6~9頁)。

³ 出典：乙B第245号証・8頁「(3) 1人当たり総生産」

⁴ 出典：乙B第245号証・9頁「(4) 1人当たり市町村民所得」

(単位：百万円)



【図3】一人当たり総生産

	一人当たり 町村民所得(千円)	県を100とした 所得水準
福島県	2,501	100.0
12市町村合計	2,617	104.6
田村市	1,919	76.8
南相馬市	2,447	97.8
川俣町	1,879	75.2
広野町	4,230	169.1
榛葉町	4,229	169.1
富岡町	3,574	142.9
川内村	1,874	74.9
大熊町	4,406	176.2
双葉町	4,062	162.4
浪江町	2,427	97.1
葛尾村	1,588	63.5
飯館村	1,568	62.7

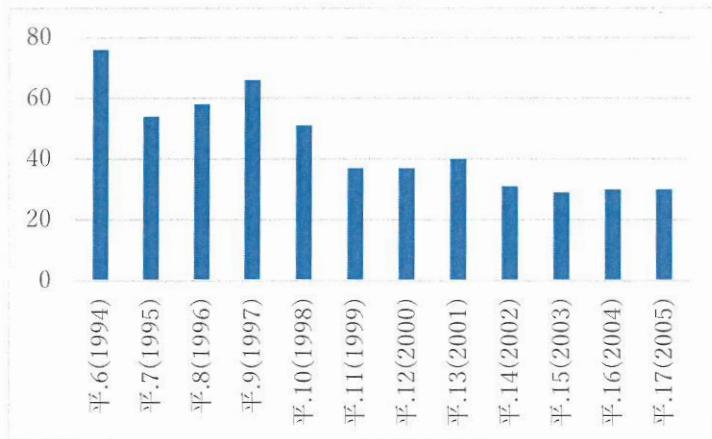
【図4】一人当たり市町村民所得

このような本件事故前における広野町の産業構造等の背景として、原子力発電所（本件原発及び、広野町と隣接する楓葉町に所在する福島第二原発）とその関連産業が広野町を含む浜通り地域の最大の産業であり、大きな雇用の場となっていたという点が挙げられる。すなわち、原子力発電所立地以前の浜通りには主立った産業がなかったものの、原子力発電所の立地後は、その影響により、県内有数の豊かな地域へ変貌したことが指摘されている（乙B第614号証・2頁、6頁）。

（2）農業

広野町の農業形態としては、水稻農家が主流であった（乙B第589号証）。広野町の農業産出額⁵を見ると、耕種合計や、そのうちの主要農産物である米だけをみても、以下のとおり本件事故前から漸次減少傾向にあったことが確認できる（【図5】⁶、【図6】⁷、乙B第589号証）。

（単位：千万円）

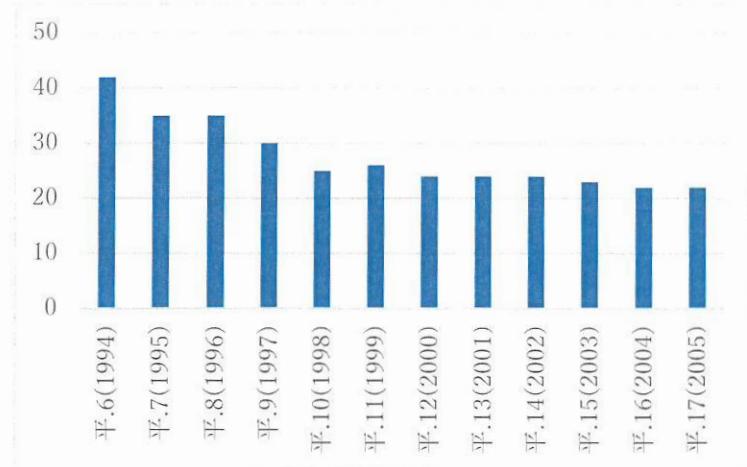


【図5】広野町における農業産出額（全耕種）の推移

⁵ 農林水産省「生産農業所得統計」上、農業産出額は「耕種」（米、麦類、雑穀、豆類、いも類、野菜、果実、花き、工芸農作物、種苗・苗木類・その他）、「畜産」（肉用牛、乳用牛、豚、鶏、その他畜産物）及び「加工農産物」に分類される。

⁶ 乙B第589号証、農林水産省「生産農業所得統計」より作成。

⁷ 乙B第589号証、農林水産省「生産農業所得統計」より作成。



【図 6】広野町における農業産出額（米）の推移

(3) 卸売・小売業

広野町には、本件事故前の平成19年時点で卸売業の事業所が8箇所、小売業の事業所が53箇所あり、卸売・小売に係る年間商品販売額は12市町村中9番目の規模であった（【図7】⁸、乙B第245号証・9頁）。

	卸売・小売業計		卸売業		小売業		
	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	事業所数	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (m ²)
福島県	26,124	4,670,152	4,869	2,631,244	21,255	2,038,908	2,747,602
12市町村合計	2,723	263,958	372	91,492	2,351	169,608	256,050
田村市	590	43,568	66	13,560	524	30,009	43,757
南相馬市	948	122,164	163	53,031	785	69,134	101,566
川俣町	222	16,714	30	4,189	192	12,525	28,336
広野町	61	2,940	8	561	53	2,379	3,279
楢葉町	76	4,685	3	564	73	4,121	3,809
富岡町	209	24,382	33	6,373	176	18,009	24,937
川内村	41	807	1	X	40	X	1,363
大熊町	106	10,645	9	2,884	97	7,761	6,886
双葉町	94	6,347	9	1,870	85	4,477	6,631
浪江町	304	29,204	45	8,412	259	20,792	31,429
葛尾村	18	450	3	48	15	401	827
飯舘村	54	2,052	2	X	52	X	3,230

【図7】卸売業・小売業事業所数・年間商品販売額

⁸ 出典：乙B第245号証・9頁「(5) 卸売・小売業」

一方、広野町における卸売・小売業の事業所数の推移は以下のとおりであり、本件事故前から多少の上下の動きはあったものの、減少傾向にあったことが確認できる（【図8】⁹、乙B第591号証～乙B第596号証）。



【図8】広野町における卸売・小売業の商店数の推移

（4）小括

以上のとおり、本件事故前において、広野町の産業は、原子力発電所との関連産業に大きく依存しており、第一次産業や卸売・小売業については衰退傾向にあった。

4 財政状況

広野町における平成21年度の財政状況は、経常収支比率が90.7%となっており、財政構造の「弾力性を失いつつある」水準とされる80%を大きく上回っていた。（乙B第245号証・12頁）

⁹ 乙B第591号証～乙B第596号証・経済産業省「商業統計」より作成。

第2 広野町における地震・津波による甚大な被害について

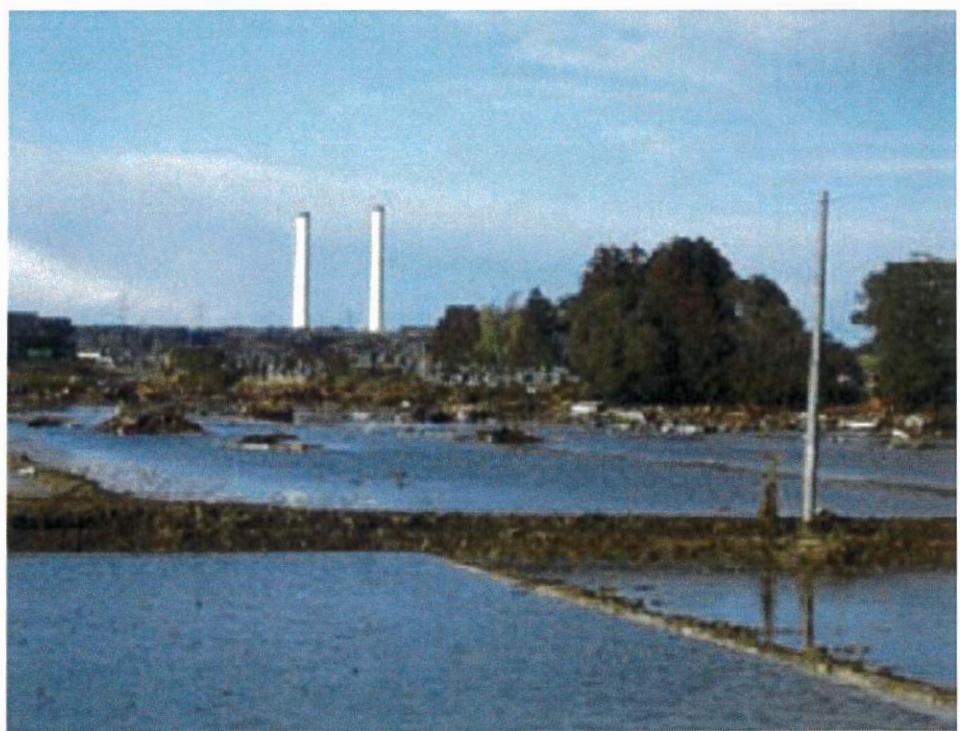
広野町においては、東日本大震災により震度6弱の地震に見舞われ、多くの家屋が倒壊し、インフラも大きなダメージを受けた。広野町は太平洋沿岸に位置しており、地震発生からおよそ45分後に推定9メートルの巨大な津波が押し寄せ、久保・本町地区をはじめとする沿岸部において甚大な被害がもたらされ、大勢の人が亡くなった。具体的な被害状況は【図9】のとおりであり、また被害状況のうち一部は以下の写真のとおりである(乙B第615号証・5頁)。

区分		被 告 数	備 考
人 的 被 害	死者	2人	震災関連死 38人
	行方不明者	1人	
住 家 被 害	全壊	113世帯	
	大規模半壊	35世帯	
	半壊	181世帯	
その他の被害	道路	町道15か所	被害額 1億2800万円
	下水道	下水処理場1棟全壊、町内管路損傷	被害額 8億8900万円
	町営住宅	浜田住宅全壊 大平住宅・虻木住宅・桜田住宅損傷	被害額 3億430万円
	教育施設	3棟ほか	被害額 1億3200万円
	農地	44ヘクタール	被害額 8億3800万円

【図9】東日本大震災による広野町の被害状況(平成26年3月31日時点)



【広野駅の線路を境に東側は津波により浸水（平成23年3月11日撮影）】



【津波により浸水した久保地区（平成23年3月11日撮影）】



【二ツ沼総合公園付近の国道 6 号線が崩落（平成 23 年 3 月 11 日撮影）】



【津波の被害を受けた下水処理場（平成 23 年 3 月 13 日撮影）】

第3 避難指示解除後、現在に至るまでの広野町の状況

1 政府による避難指示の状況

政府は、平成23年3月12日、避難指示の対象となる区域を本件原発から半径20キロメートル圏内及び福島第二原発から半径10キロメートル圏内に変更した（乙B第13号証、乙B第14号証）。これにより、広野町の北部の一部分が、政府による避難指示区域とされた。

政府は、平成23年3月15日、屋内退避指示の対象となる区域を本件原発から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内に変更した（乙B第15号証）。これにより、同日以降、広野町北部の一部分が避難指示区域、その他の地域が屋内退避指示区域とされた。

政府は、平成23年4月22日、広野町の全域を緊急時避難準備区域に設定した（乙B第18号証）。その後、緊急時避難準備区域の指定は、平成23年9月30日に解除され、広野町は避難指示等対象区域から外れることとなった（乙B第19号証）。

平成23年12月26日以降、警戒区域及び避難指示区域が、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に見直された際にも、広野町はかかる設定見直しの対象に含まれていない。

2 除染作業の状況及び空間放射線量の推移

広野町は、平成23年12月に除染実施計画を策定した（平成24年6月に第2版、平成25年7月に第3版、平成25年8月に第4版、平成28年3月に第5版が策定された。なお、第5版を最後に広野町は除染実施計画の重版を行っていない。）。同計画においては、地域別及び土地用途別に優先順位が設定されており、地域別では高線量の地域や人口密度の高い地域が優先的に除染を実施する対象とされ、土地用途別では、子供が利用する施設、それ以外の公共施設・道路・鉄道、民営施設、農地・森林の順で優先的に除染を実施することとされた（乙B第83号証）。

除染の実施状況については、平成30年3月時点で住宅、公共施設等、道路、農地及び森林のいずれについても計画比で100パーセント除染が完了している（乙B第630号証）。

除染の前後を通じた空間放射線量の推移について、広野町役場における空間放射線量率の測定結果は、以下【図10】のとおりであり、平成23年4月25日には0.8マイクロシーベルト／時間、同年5月7日には毎時0.43マイクロシーベルト、同年9月9日には毎時0.37マイクロシーベルトと減少傾向で推移している（乙B第961号証〔広報ひろの号外1〕、乙B第962号証〔20km～50km圏付近環境放射能測定結果H23.5～9〕）。また、広野町二ツ沼総合公園における空間放射線量率の測定結果は、以下【図11】のとおりであり、平成23年9月1日には毎時0.7マイクロシーベルト、同月16日には毎時0.65マイクロシーベルト、平成24年2月1日は毎時0.58マイクロシーベルト、同年3月1日以降は毎時0.48マイクロシーベルトと減少傾向で推移している（乙B第963号証〔福島県環境放射能監視テレメーターシステム測定結果H23.9～H24.3〕）。そして、広野町における空間放射線量率の測定結果は、以下【図12】のとおりであり、平成24年4月以降も、継続的に、減少傾向で推移していることが確認できる（乙B第631号証）。

なお、追加被ばく線量年間1ミリシーベルトを1時間当たりの空間放射線量率に換算すると0.23マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間5ミリシーベルトを1時間当たりの空間放射線量率に換算すると0.99マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間20ミリシーベルトを1時間当たりの空間線量率に換算すると3.84マイクロシーベルト／時、追加被ばく線量年間100ミリシーベルトを1時間当たりの空間放射線量率に換算すると19.04マイクロシーベルト／時となる。

単位： $\mu\text{Gy}/\text{h} \equiv \mu\text{Sv}/\text{h}$ (マイクログレイ/時間 ≡ マイクロシーベルト/時間)

4月25日	5月7日	5月16日	6月1日	6月16日	7月1日	7月16日
0.80	0.43	0.43	0.42	0.43	0.38	0.40
8月1日	8月16日	9月1日	9月9日			
0.41	0.38	0.37	0.37			

※ 上記は平成23年4月～同年9月の数値。

※ 1日のうち午前9時の数値を採用。

【図10】広野町役場における空間放射線量率の測定結果

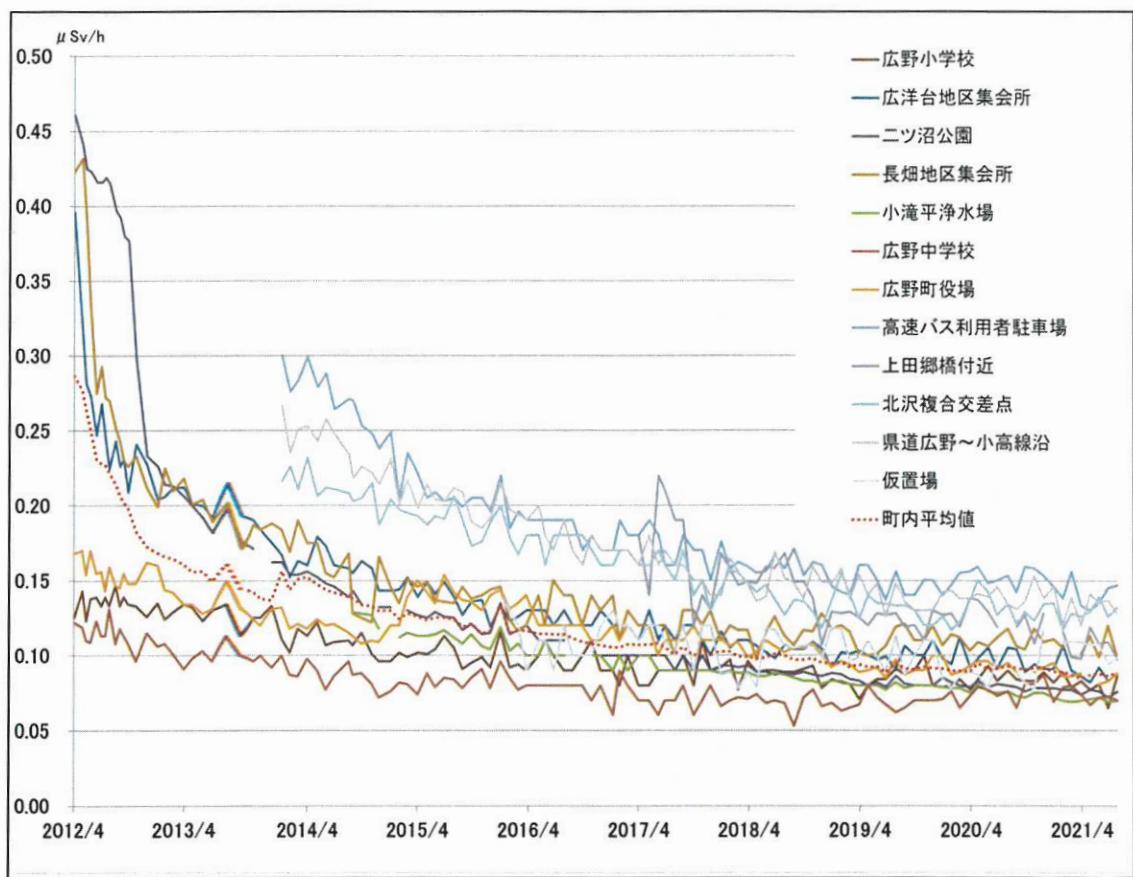
単位： $\mu\text{Gy}/\text{h} \equiv \mu\text{Sv}/\text{h}$ (マイクログレイ/時間 ≡ マイクロシーベルト/時間)

9月1日	9月16日	10月1日	10月16日	11月1日	11月16日	12月1日
0.70	0.65	0.65	0.62	0.62	0.61	0.60
12月16日	1月1日	1月16日	2月1日	2月16日	3月1日	3月16日
0.60	0.60	0.58	0.58	0.50	0.45	0.48
3月31日						
0.48						

※ 上記は平成23年9月～平成24年3月の数値

※ 1日のうち午前9時の数値を採用。

【図11】広野町二ツ沼総合公園における空間放射線量率の測定結果



【図12】広野町における空間放射線量率の測定結果

3 帰還状況等

平成23年3月11日時点における広野町の人口は5490人、世帯数は1989世帯であった。一方で、令和2年4月30日時点における人口は4779人、世帯数は2175世帯である（乙B第632号証・2頁）。更には、令和3年10月1日時点においては、人口は5375人、世帯数は2962世帯と、令和2年4月時点に比してわずか1年半で行われた帰還及び移住等により人口、世帯数ともに大幅に増加しており、また本件事故前の人口にほぼ回復している（乙B第651号証）。

また、令和2年4月末時点において、町内生活者は4247人、県内避難者は472人、県外避難者は121人であり、町民の帰還率は88.9%に達し

ていた（乙B第632号証・3頁）。

4 現在の広野町の状況

（1）生活インフラ等

広野町には、JR常磐線の広野駅が存在するが、同線は、平成23年10月10日において、久ノ浜（いわき市）～広野間の運転を再開、平成26年6月1日には広野～竜田（楢葉町）間の運転を再開、平成29年10月21日には、竜田（楢葉町）～富岡間の運転を再開と、順調に路線が再開していく（乙B第618号証・13頁）、令和2年3月14日に富岡駅から浪江駅間の運転を再開したことにより、全線が開通し、広野駅にも特急列車・普通列車が停車するようになった（乙B第633号証）。同駅においては、令和4年9月9日にエレベーターが設置されている（乙B第634号証）。

令和3年2月には、広野町と福島県が進めてきた復旧・復興事業工事が完成した。具体的には、広野町では、津波により甚大な被害を受けた沿岸部を中心に、福島県の事業と連携を図り、新たな土地利用計画に基づく道路整備をはじめ、既設道路とのネットワークの強化や避難路の整備を進め、また、広野駅東側を核とした土地開発事業（（4）でも詳述する）や津波被災等により全壊・流失した被災者の災害公営住宅を下浅見川地区と折木地区に整備した。更に、福島県では、東日本大震災により甚大な津波被害を受けた地区において、従来の海岸堤防のみの津波高潮対策を、「多重防御」による対策として、海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、土地利用の再編など複数の手法を組み合わせた「総合的な防災力の高いまちづくり」を進めており、令和2年3月に北迫川の災害復旧工事が竣工し、それ以前に完成していた浅見川地区海岸や広野小高線、ひろの防災緑地などと併せ、「多重防御」による対策が実現し、災害に強い市街地の形成が可能となった（乙B第635号証）。

常磐自動車道については、平成26年2月22日には、それまで続いていた広野ICから常磐富岡IC間における通行止めが解除されている（乙B第618号証・13頁、乙B第636号証）。更に、平成27年3月1日には、東京から宮城県仙台市までの全線が開通し（乙B第618号証・13頁、乙B第652号証）、かつ、令和3年6月13日には、いわき中央IC～広野IC間の4車線化事業（約27km）がすべて完成した（乙B第653号証）。

令和5年2月26日には、浜通り沿岸部を南北に縦断する県道広野小高線の富岡町の毛薺工区が開通した。これにより広野町から檜葉町を経由して富岡町に至る17・2キロが結ばれることとなり、太平洋を望むサイクリングルートとして、観光振興や交流人口拡大に期待される旨が報道されている（乙B第637号証）。



（2）営農の状況

広野町においては、平成23年産米作付けは、緊急時避難準備区域指定により作付け制限がなされたものの、平成24年に実証圃で栽培した水稻から基準値を超える放射性セシウムが検出されなかつたことから、平成25年産米の作付けが決定した。そして平成25年は100戸110ヘクタールにて耕作を再開し、平成25年9月から全袋検査を実施し、すべて基準値内の数値であったため、営農を再開した。営農再開後、米の作付け戸数及び面積の

推移は、平成26年は132戸・157ヘクタール、平成27年は114戸・161ヘクタール、平成28年は108戸・161ヘクタール、平成29年は103戸163ヘクタールである。加えて、平成27年度よりふるさと応援寄附金のお礼の品として、広野産特別栽培米1俵を贈る事業を開始したところ、800件を超える申し込みがあり、翌平成28年度は更に増加して1000件の申し込みがあったため、広野産特別栽培米1俵と広野産大豆を使用した無添加味噌1キログラムを返礼品として発送した。平成29年度は、広野産特別栽培米40キログラムと広野産大豆を使用した無添加味噌1キログラムを返礼品として発送した（乙B第618号証・6頁）。

広野町では、12市町村の中でも早期から避難者の帰還促進及び営農再開が行われ、令和4年10月時点での営農再開割合は8割に上っている。同町では、農地の貸し手と借り手をマッチングさせるいわゆる「農地バンク」が積極的に利用され、令和3年度においては、営農再開面積に対して2割強もの面積が「農地バンク」によって活用されており、今後も新規就農者が増えしていくことが予想されている。更には営農再開に向け整備された育苗ハウスに簡単な改造を施すだけで、水稻育苗とブドウ栽培の両方を行うことができ、育苗ハウスを有効利用できることを理由として、育苗ハウスを利用したシャインマスカットの栽培に取り組む農家が増えている。その他にも、広野町振興公社では町の新たな特産品として国産バナナ「綺麗」も生産・販売しており、収益性の高い果樹品目を導入することにより、農家の経営基盤の強化を図られている（乙B第638号証）。

（3）工業に関する状況

広野工業団地は、平成23年3月に15社が操業休止したものの、同年6月には工業団地内企業の一部操業が再開され、その後、15社中14社が操業を再開した。同団地では、平成27年以降、撤退企業地には別企業が隨時進出するといった状況が続いている（乙B第618号証・7頁）

また、広野町は、本件事故後、福島イノベーション・ココスト構想に基づく復興事業の一環として、広野駅東側産業団地を整備した。

当該産業団地では、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金、ふくしま産業復興投資促進特区（税制上の特例）、福島復興再生特別措置法による課税の特例、福島県原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金（電気料金の補助）等の優遇制度が適用され、清水建設株式会社、大和ハウス工業株式会社等をはじめとする複数の企業等が入居している（乙B第639号証）。

（4）広野駅東側開発整備事業

広野駅東側開発整備事業は、JR常磐線広野駅東側で整備が進められている都市開発事業で、第1期約7.6ヘクタールと、第2期約7.6ヘクタールに分けて開発が進められている（乙B第640号証）。第1期では、広野エリアの新たなランドマークとして「広野みらいオフィス」が平成28年3月に竣工し、竣工時点で既にテナント契約率が成約見込みを併せて9割を超えていた。テナントの入居は平成29年4月1日から順次始まっている（乙B第641号証）。さらに、平成30年10月には客室数222室の宿泊施設「ハタゴイン福島広野」も開業しており、周辺には集合住宅なども建設されている（乙B第640号証、乙B第642号証）。

各種事業所や研究機関等を誘致、周辺も宅地化することで、浜通りの復興拠点となる新市街地の形成を目指しており、第2期の開発が進められている（乙B第640号証）。そして、広野駅東ニュータウン住宅造成事業については、平成31年3月に公募型プロポーザル方式により開発事業者としてパナソニックホームズ株式会社が選定され、同年4月に広野町が同社と事業推進協定を締結し、令和5年度販売開始に向け住宅地造成事業を進められ、令和5年7月に竣工し、開発面積約1.8ヘクタールに47区画が整備され、町民のほか移住者や子育て世代の受け皿として住みやすい住宅地が提供される（乙B第643号証、乙B第655号証・2、4～5頁）。



【令和2年時点における広野駅東側開発整備事業対象地の様子】



【平成28年3月に竣工した「広野みらいオフィス」の外観】



【平成30年10月に開業した「ハタゴイン福島広野」の概観】

(5) 教区施設

ア 広野小学校、広野中学校等の状況

本件地震後、臨時休校としていた広野小・中学校は、隣接するいわき市の学校を間借りし、広野小学校は平成23年8月25日に、広野中学校は同年10月1日にそれぞれ授業を再開した。

その後、両校とともに、平成23年10月から本校舎の除染・災害復旧・空調設備設置工事が実施され、平成24年度2学期（8月27日）から町内の元の学校で授業を再開した。また、休園していた広野幼稚園、広野町保育所も併せて再開をしている（乙B第618号証・5頁）。

イ 福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校の設立

双葉郡の教育復興の柱として、福島県より、平成27年度開校を目指す県立の中高一貫校を広野町に設置される計画が示され、平成27年4月8日、

先行して高校が「福島県立ふたば未来学園高等学校」として開校し、併設中学校は平成31年4月に開校した(乙B第632号証・9~10頁)。同校は、令和2年度より文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローカル型)」の指定を受け、地域企業との連携や国際交流を取り入れた教育・学習を実践しており、県内だけではなく、全国から生徒たちが集まっている(乙B第647号証)。



【福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校の外観】



【同校で学ぶ生徒ら】



【同校で実施されている地域協働スペース「双葉みらいラボ」の様子】



【「双葉みらいラボ」の一角に併設されている「Café ふう」の様子】

(6) その他の商業施設、医療施設、交流施設

ア 商業施設

本件事故後の平成28年3月5日より、広野町役場前に、公設商業施設「ひろのてらす」がオープンし、オープン初日には200人以上の人人が詰めかけた。「ひろのてらす」では、スーパーマーケットである「イオン広野店」やクリーニング店、飲食店など5店舗が営業している（乙B第644号証、乙B第645号証）。

また、ゆうちょ銀行（郵便局）、あぶくま信用金庫、JA福島さくらが、それぞれ広野町での支局、支店の営業を再開しており、セブンイレブンによる移動販売の実施もなされている（乙B第654号証）。



【ひろのてらすの外観】



【「ひろのてらす」の開業時に200人以上の人人が詰めかけた様子】

イ 医療・介護施設

医療施設としては、高野病院、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局が開設ないし再開をしている。介護施設としては、特別養護老人ホーム「花ぶさ苑」、デイサービスセンター「広桜荘」、障害者支援施設「光洋愛成園」、訪問看護ステーションたかのが開設ないし再開をしている（乙B第654号証）。

ウ 広野町文化交流施設－ひろの未来館－

令和4年4月に、広野町が所有する文化財等を保管・展示することで、地域住民が町の歴史、文化に触れる機会や子どもたちが自主的に学習する環境を整備し、文化財を活用した体験学習、ワークショップ等を開催することで、広野町の歴史・文化を通じた交流、広野町の歴史・文化を発信する拠点施設として、広野町文化交流施設「ひろの未来館」が開設された（乙B第646号証）。



【「ひろの未来館」の外観】

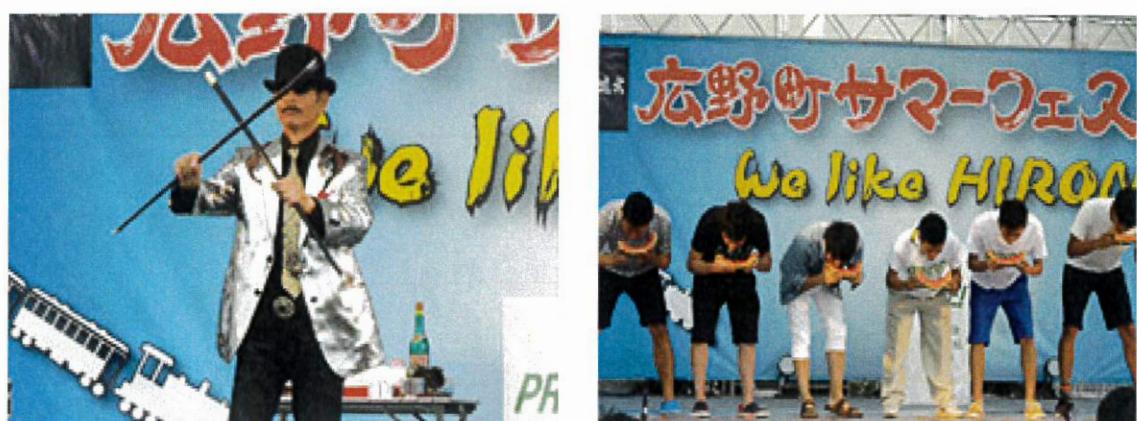
(7) 町内の市民活動・交流の状況等

ア 令和3年3月25日、広野町において、東京オリンピックの聖火リレーが行われ、多くの人が走者を応援するために集まった（乙B第648号証）。



【聖火ランナーであるふたば未来学園高等学校 2 年の生徒が広野駅前にゴー
ルする様子】

イ 本件事故から 3 年後の平成 26 年に、広野町サマーフェスティバルが開催され、会場のメインステージでは、スイカの早食い大会、マジックショー、お笑いショーや、広野町が誇る伝統芸能、広野昇竜太鼓の豪快な演奏も披露され、会場を賑わせた。また、全国から集まった物産展の催しもあり、来場された人々の笑顔が集まった（乙B第 649 号証）。





【平成26年に開催された広野町サマーフェスティバルの演芸や物産展の様子】

広野町サマーフェスティバルは、新型コロナウイルスの影響により中断をする時期もあったが、令和4年には再開され、1万人を超える人々が打ち上げ花火を楽しむなどした（乙B第650号証）。



【令和4年に再開された広野町サマーフェスティバルの花火の様子】

第4 結語

以上のとおり、広野町においては、本件地震や本件津波による甚大な被害もあった中で、平成23年9月30日には、全域が避難指示等対象区域から外れており、本件事故後の時間経過とともに除染が進んでいる。

一方、本件事故時に広野町に居住していた町民の中には、避難先の隣接自治体や都市部において新たな生活基盤やコミュニティを形成し、広野町には戻らない者もいるが、広野町では、復興に向けた活動が着実に進められており、令和2年4月末時点における、町民の帰還率は88.9%に達しており、大多数の町民が、広野町に根差した生活を送っている。

他方で、第2でも述べたように、広野町では本件事故の有無にかかわらず人口減少や産業の縮小化が問題となっていた実情にあることにも注目するべきである。

原告らの本訴請求については、このような広野町の実情、現状を踏まえて判断されるべきである。

以上